

## 市バスの市民優先価格の制度概要について

京都市では、観光需要の回復に伴い、市バスの一部の区間・時間帯で混雑が発生し、バス車内の混雑やバス停でお待ちのお客様が御乗車いただけない等、市民生活に御負担・御迷惑をおかけしています。

このような市民生活への影響が生じる中、市民生活と観光の調和を目指し、市民優先価格の実現に向けて取り組んでいるところです。

市民優先価格は全国初のパイロットプロジェクトであり、市会や市民の皆様の関心も高いことから、今般、現時点での制度概要について御報告いたします。

### 記

#### 1 目的

市民の普通運賃を市民以外よりも相対的に割安にし、市民の皆様に、観光が市民生活の豊かさに繋がることを実感していただくこと。あわせて、マイカーからバス利用への転換により、交通渋滞の緩和やバス定時性の確保も期待されます。

#### 2 制度概要

##### (1) 実施範囲

全市域を対象とする。

##### (2) 実施時期

- ・ 均一区間では令和 9 年度中に実施する。
- ・ 調整区間についても同時期の実施を目指す。

##### (3) 均一区間の運賃

###### ア 考え方

国に申請、認可を受けることが前提となりますが、均一区間の普通運賃について、オーバーツーリズム対策に係る費用や昨今の人件費・物価の上昇分の財源を運賃改定により確保したうえで、市民については、観光が市民生活の豊かさに繋がっていることを実感いただくため、運賃を割り引きます。あわせて、マイカーからバス利用への転換により、交通渋滞の緩和やバス定時性の確保も期待されます。

## イ 普通運賃案

改定後の新運賃 : 350円～400円程度

割引後の市民運賃 : 200円

※ オーバーツーリズム対策に係る費用や人件費・物価上昇分などを反映し、本来であれば値上げする必要があることから「30円+ $\alpha$ の割引」と御理解いただきたい。

## ウ 市外在住の方への負担軽減

- ・ 定期運賃は現行の金額のまま据え置く予定
- ・ 市民以外であっても、一定頻度の利用がある方に対しての利用頻度に応じた負担軽減策を、ポイントサービス「もえポっ」の活用を念頭に検討中

## エ その他

地下鉄・バス1日券や回数券など、普通運賃や定期運賃以外の運賃については検討中

### (4) 市民と市民以外の識別方法

- ・ マイナンバーカードと交通系ICカード等の決済手段を紐づけ、市民と市民以外を識別するシステムを導入します。
- ・ クレジットカードタッチ決済も対象とすることを検討します。
- ・ マイナンバーカードを持っていない方に対しては、何らかの対応が必要と考えており、具体的な検討を進めます。

### (5) 現金や回数券の取り扱いについて

現金や回数券については、支払いの度に、運転士が市民であることを確認する必要があるなど、定時運行の支障となる恐れがあるため、市民優先価格の対象外とします。

## 3 市民への周知

市民の皆様に対しては、市民優先価格の制度内容はもとより、市民と市民以外を識別するため、マイナンバーカードと交通系ICカード等との紐づけが必要となることや、マイナンバーカードを用いた登録を行う手法について、様々な媒体を通じて、丁寧に周知します。(令和8年度予算額 10百万円)

## 4 今後の予定

- ① 国や民間バス事業者との詳細な制度設計のための協議
- ② 市会へ運賃条例の改正議案の提案
- ③ 国へ上限運賃変更の申請